

門川町新庁舎建設基本計画（素案）に追加（前回（第5回）審議会でのご意見を受けて）

追加箇所①

第1章. 新庁舎建設の基本的な考え方

4. 新庁舎の基本方針

2. 基本的な考え方

(1) ユニバーサルデザインに配慮した庁舎

追加内容①

- ・来庁者が行政手続きの待ち時間をゆっくりと落ち着いた気持ちで過ごすことのできる待合スペースや、町民同士の情報交換や休憩ができるスペースを検討します。
- ・プライバシーへの配慮として、窓口カウンターに仕切板の設置や相談ブース、相談室を設けるなど、安心して相談できる環境づくりを行います。

追加箇所②

第2章. 新庁舎の具体的な機能

1. ユニバーサルデザインに配慮した庁舎

追加内容②

(1) 快適な待合スペース

- ①本町や近隣市町村の各行事の案内やポスターなどの専用の掲示場所を設けることで、待ち時間を有効的に活用できる工夫を検討します。
- ②職員による来庁者の状況を容易に把握でき、窓口カウンターとそこまでの動線を明確にしたレイアウトを計画します。

(2) プライバシーへの配慮

安心して相談できるように、仕切りのない窓口カウンターからパーティションで区切った相談ブースや相談室を設けることで、相談内容に応じた対応ができるように配慮します。（相談ブースと相談室のイメージ図を添付）

(3) 休憩スペースなどその他の施設

- ①新庁舎に加えたい機能として意見が出ている、ATM やコンビニ、売店、飲食スペースの導入については、庁舎周辺の同種施設の立地や事業性も踏まえながら検討します。
- ②健康増進法（受動喫煙防止対策）に基づき、喫煙室の設置場所の検討と、たばこの煙の排出設備や煙とにの非喫煙室への流入を防止する設備を設けます。

門川町新庁舎建設基本計画（素案）に対する意見について

該当ページ	基本計画（素案）に対する意見
10、15ページ	災害に備えた食料・医薬品等の備蓄に対する新庁舎での対応を盛り込んではいかがでしょうか

事務局の考え

○防災活動の拠点となる新庁舎は、災害時には防災対策本部として復旧復興に向けて迅速に活動する拠点になります。それと同時に、大規模災害の際には、一時避難者を受け入れることのできる庁舎でなければなりません。

そこで、（各種備蓄倉庫等は、指定された箇所に設置されていますが、）新庁舎においても各種備蓄倉庫等の設備を整備する際には、門川町地域防災計画※に基づいた活動が行えるように、食料や防疫用資器材などを備蓄できるスペースの確保に努めたいと思います。

※門川町地域防災計画：本町における防災対策全般に関する総合的かつ具体的な防災対策計画である。

計画の作成に当たっては、町及び防災関係機関並びに町民が、その有する全機能を有効に発揮して、町の災害予防と災害発生時の適切な予防、応急・復旧対策を実施するものとしている。これにより、町民の生命、身体及び財産を保護し、被害の軽減を図り、社会秩序と町民の福祉の確保を期することが目的とされている。

以上の考えを、以下のように修正したいと思います。

基本計画（素案）（10ページ）

第2章. 新庁舎の具体的な機能

3. 町民の安全を守る防災拠点としての庁舎

(2) ライフラインの維持

③避難者などへの対応

「災害時には、被災者などが本庁舎へ避難する可能性があります。さらに、救援物資の受け入れやボランティアへの対応などが想定されるため、~~ます~~。そこで、門川町地域防災計画で定めた活動が円滑に行えるように、パブリックスペースや災害時に対応可能な広場と併せて、食料や防疫用資器材などの各種備蓄倉庫等のスペースの確保などについて検討します。また、町民に安心感を与えることが出来るよう、大型モニターの設置など庁舎内での情報提供手段についても検討します。」